

第14次 実施計画シート兼初期診断書(継続用)

事務事業名		在宅介護支援センター運営事業		整理No.	24	
担当課		健康長寿課	事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 非建設事業 <input type="checkbox"/> 建設事業	作成年度	平成20年度
事務事業の概要	体系	大-中-小	Ⅲ-1-(3)高齢者の福祉サービス			
	系	施策のあらまし ② 在宅介護支援事業の推進			ページ	71
	マニフェスト	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
	実施期間	18年度～29年度(12年間)				
根拠法令要綱等	名称	大野城市在宅介護支援センター運営事業実施要綱			<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	
	市の実施義務	<input type="checkbox"/> 義務規定 <input type="checkbox"/> 努力規定 <input checked="" type="checkbox"/> 任意規定 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 ()					

目的(何のために)	高齢者の生活実態を把握し適切なサービスの提供を行うことで、生活の質を向上し在宅生活の安定を図る。	対象(何・誰を対象に)	日常生活を送る上で何らかの支障を持つ65歳以上の高齢者。
手段(どのような事業を実施して)	訪問による生活実態の把握及び高齢者・家族からの電話等による相談の受付(以降訪問の実施)	成果(どのような成果を期待するか)	高齢者の生活実態を把握(家族等の状況を含む)することで、高齢者並びに家族の抱える問題・課題を把握し、適切な介護サービス、介護予防サービス、福祉サービスの提供を行うことで、高齢者の在宅での自立した生活の継続を支える。

事業環境	筑紫地区等近隣自治体との比較(実施状況、サービス水準の平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 低い	筑紫地区他市町の在宅介護支援センターは平成18年度から地域包括支援センターに移行又は廃止されている。
他課等の関連事業	課名		
	事業名		

視点別評価	評価項目	1次		2次	
		選択理由、特記事項等	選択理由、特記事項等	選択理由、特記事項等	選択理由、特記事項等
市関与の妥当性	①市民等のニーズ	3	在宅介護支援センターが行う業務は、地域包括支援センターの窓口業務であり、行政以外が行うことは困難であり妥当である。	3	1次診断のとおりである。
	②法的な義務性	2			
	③代替性	3			
	合計(9点中)	8			
手段・内容の適切さ	①担い手の妥当性	2	高齢者の初期の実態把握の充実については、マンパワーによるものが大きく、民生・児童委員等各関係機関と協力し、行っていくことが望ましく、地域ケア会議において現在体制整備中である。在宅介護支援センターは地域包括支援センターと協力し、日常生活上諸問題を抱えている高齢者に対し専門的な知識を駆使し問題解決にあたる。	2	1次診断のとおりである。
	②受益者負担	3			
	③効率性	2			
	合計(9点中)	7			
有効性	①目的の達成状況	3	高齢者の状況により、適切な介護予防及び福祉サービスを提供することで介護給付費の抑制に有効である。また、処遇困難ケース(虐待・閉じこもり・孤独死)への対応にも有効である。	3	1次診断のとおりである。
	②成果の状況	2			
	③上位施策への貢献度	3			
	合計(9点中)	8			

1次(事業課)診断	診断結果	<input type="checkbox"/> 拡大・重点化する <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続する <input type="checkbox"/> 統合する(検討も含む) <input type="checkbox"/> 縮小する(検討も含む) <input type="checkbox"/> 廃止・休止する <input type="checkbox"/> 終了	担当課長所見	地域包括支援センターを直営で運営している本市としては、地域の窓口としての機能を有しており、高齢者の実態把握や在宅福祉サービスの可否調査や総合相談等を実施し、適切な介護予防や福祉サービスに繋げることで、高齢者の安全で安定的な生活の支援に有効的に活用されていると考える。
	改善点及び改善を実現するための条件	平成19年度に各区に設置した「地域ケア会議」と在宅介護支援センターの関係をより密接にし、生活上何らかの支援を必要とする高齢者の早期発見と適切な処遇対応を行なう。また、地域での高齢者介護予防事業を積極的に推進するため、各区開催の「ミニデイ」事業を在宅介護支援センターが積極的に実施する。		

2次診断	診断結果	<input type="checkbox"/> 拡大・重点化する <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続する <input type="checkbox"/> 統合する(検討も含む) <input type="checkbox"/> 縮小する(検討も含む) <input type="checkbox"/> 廃止・休止する <input type="checkbox"/> 終了	診断理由等	地域包括支援センターを直営1ヶ所で運営していることにより、かなり大きなコスト削減が実現できている。また、在宅介護支援センターを4ヶ所設置し、地域に身近な窓口機能を提供するなど、両センターが適切に連携・役割分担を図りながら、サービスの質の向上も行われていて評価できる。 ただし、今後の高齢化の進展を踏まえると、現状のまま直営1ヶ所で地域包括支援センターが充足するかも不透明である。このことから、平成23年度を目途に、今後の地域包括支援センターと在宅介護支援センターのあり方を検証し、委託料を含め、より最適な運営、委託内容を検討する必要がある。	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減 <input type="checkbox"/> なし	人員	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> なし
------	------	--	-------	---	-----	---	----	---